

# 総務教育常任委員会資料

(令和8年4月21日)

## 【件名】

- ・鳥取県の「教育に関する大綱」の一部改訂について (教育総務課) … 2
- ・鳥取県教育委員会所管施設長寿命化計画(個別施設計画)の改訂について  
(教育環境課) … 3
- ・教員採用の現状等について (教育人材開発課) … 5
- ・高等学校教育改革促進事業について (高等学校課) … 9
- ・今後の生涯学習のあり方(答申)について (社会教育課) … 12

教育委員会

# 鳥取県の「教育に関する大綱」の一部改訂について

令和8年4月21日  
教育学術課  
教育総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく「教育に関する大綱」について、令和8年4月1日付けで一部改訂しましたので、報告します。

## 1 改訂の概要

○第一編（令和5年度から令和8年度までの中期的な取組方針）

一人ひとりが輝く社会となるよう以下を追記する。

- ・地域の高等教育機関等と連携した教員養成・確保対策や、教員として採用された者の奨学金の支援など教職志向性の高い学生の支援策等の充実。
- ・いわゆる高校無償化とあわせて公立高校や専門高校等の魅力化・特色化の推進を図るため、地域の産業界や高等教育機関等と連携し、社会変革を見据えた専門性の高度化など高校教育改革を推進。
- ・国の支援開始に伴い、公立小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む。）における学校給食費の抜本的な負担軽減を推進。
- ・情報的健康（情報の信頼性や安全性を確かめること、バランスよく情報摂取することの習慣化、適切に見極める力を高めることなど）の取組の展開。

○第二編（第一編に沿った毎年度の重点取組施策、数値目標）

令和8年度の重点取組施策に改訂するとともに、学力向上に係る新たな指標等を設定する。

## 2 改訂のポイント

〈第二編（令和8年度重点取組施策）～新規・拡充事業の主なもの～〉

項目	新規・拡充する施策の概要
1	<p><b>主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進</b></p> <p><b>学力向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の指導体制強化（小学校中学年以上における教科担任制の転換の加速、チーム担任制等を活用した指導体制の再構築）、教員研修の強化等による若手教員の指導力向上、児童生徒の理解度・つまずきの状況に合わせた指導システム構築等により基礎学力の定着を図る。</li> </ul> <p><b>教員の安定的な確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度に「地域教員希望枠」が新設される鳥取大学及び山陰地域で唯一の教員養成学部のある鳥根大学と連携した教員養成・確保対策を進める。</li> </ul> <p><b>魅力ある学校づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3分野（専門性高度化・理数系人材育成・地域資源を生かした学びの推進）において高校教育改革を先導する拠点校を創出し、取組・成果を他の県立高校に普及し県立高校の魅力化・特色化の推進を図る。</li> </ul>
2	<p><b>社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進</b></p> <p><b>県内企業等の情報を知る仕組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県内の就職に関する情報及び地域との関わりを継続するための情報を提供する「LINEとりふる」の登録を働きかけるとともに、とりふるの更なる機能・利便性の向上を図る。</li> <li>・県内高等教育機関がその知見や魅力を県内の小中高生に伝える取組を支援し、児童・生徒・学生の県内定着を促進する。</li> </ul>
3	<p><b>誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり</b></p> <p><b>不登校対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対する「校内サポート教室」の設置を市町村と連携して進め、子どもの自己肯定感を醸成する取組等を進める。</li> <li>・鳥取大学が新設する、居場所提供や相談支援を行う「こども・若者 commons」への運営支援、特別な教育課程に基づく教育を行う学びの多様化学校の設置準備支援など、多様な学びの場の確保に向けた取組を進める。</li> </ul> <p><b>電子メディア適正利用啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の保護者等に対して、電子メディアが乳幼児の発達に及ぼす影響や電子メディアに依存しすぎない育児等について啓発を行う幼児メディアアドバイザーの派遣を行う。</li> </ul>
4	<p><b>一人一人に寄り添った多様なニーズに対応した特別支援教育の充実</b></p> <p><b>ICTを活用した多様な学びの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒一人一人が障がい特性に応じたICT活用によって教科等の学習効果を高め、社会的障壁を軽減できるよう、専門的な知見のある講師による指導助言等を受けながら個別最適な学びの充実を図る。</li> </ul>
5	<p><b>健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興</b></p> <p><b>中学校部活動の地域展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに市町村が認定した地域クラブの運営に対する支援を行うとともに、圏域ごとの意見交換会等を開催するなど伴走型の支援を行い、休日の部活動の地域展開を推進する。また、部活動指導員や外部指導者を配置する市町村への支援を行い、教員の負担を軽減するとともに、活動の充実を図る。</li> </ul>

# 鳥取県教育委員会所管施設長寿命化計画（個別施設計画）の改訂について

令和8年4月21日  
教育環境課

本計画は、鳥取県教育委員会が所管する教育施設（県立学校及び社会教育施設）の長寿命化を図り、中長期的な改修・更新費の平準化及び改修経費の削減を目的として、令和3年3月に「鳥取県公共施設等総合計画」の下位計画として策定したものです。

このたび、本計画を改訂しましたので、以下のとおり報告します。

## 1 計画の概要

### (1) 目的

施設を安全、安心して利用できる環境を確保するとともに、中長期的な改修にかかる経費の縮減、財政負担の平準化を図り、持続可能な施設整備及び維持管理を実現する。

### (2) 対象施設

県立学校34校、社会教育施設等6施設

※対象は、計画的に整備を行うことが望ましい規模（概ね200㎡以上）の305棟

### (3) 計画期間

2026（令和8）年度から2040（令和22）年度までの15年間

### (4) 長寿命化の実施計画

- ・これまでの建築後50年経過を目安にした改築から、目標使用年数を80年とし財政負担の軽減を図る。
- ・劣化等が軽微な段階から予防的な改修を行い機能回復を図る「予防保全」による維持管理を実施する。（外壁改修、外部建具改修、屋根防水改修、受変電設備、エアコン更新 等）

## 2 主な改訂内容

### (1) 計画期間の変更

2026（令和8）年度から2040（令和22）年度までに変更

（変更前：2021（令和3）年度から2035（令和17）年度）

### (2) 教育環境の質的向上、防災機能の強化

児童生徒の安心・安全、かつ快適で良好な教育活動のための施設環境とするとともに、地域の拠点として防災機能の強化を図るため、トイレの洋式化や体育館等空調設置を促進。

### (3) 施設整備費縮減効果

従来型の施設整備を行った場合、今後15年間で約1,201億円（80億円／年）が必要となるが、長寿命化型の施設整備を行った場合、約479億円（32億円／年）となり、従来型に比べ総額で約722億円、年平均で約48億円の経費の圧縮が見込まれること。

## 3 今後の方針

引き続き、施設の長寿命化を促進するため、5年ごとに計画の見直しを行い、改修費用等の平準化を図るとともに、令和10年度に策定予定としている「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本計画〈後期〉」における県立高校の在り方検討の結果等を踏まえ、必要に応じて適宜見直す。

# 鳥取県教育委員会所管施設長寿命化計画（個別施設計画）の概要

- 【目的】施設を安全、安心に利用できる環境を確保するとともに中長期的な改修等に係るトータルの経費の縮減、財政負担の平準化を図り持続可能な施設整備及び維持管理を実現する。  
 【対象施設】県立学校34校、社会教育施設等6施設（305棟）  
 【計画期間】2026（令和8）年度から2040（令和22）年度までの15年間  
 【計画の位置付け】鳥取県の公共施設等の管理に係る基本的な方針である鳥取県公共施設等総合管理計画の下位計画として位置付ける。

## 1. 学校施設等に係る現状等

### （1）学校施設等について

県教育委員会所管施設の延床面積は約46万㎡で、本県が保有する施設の約30%を占める。

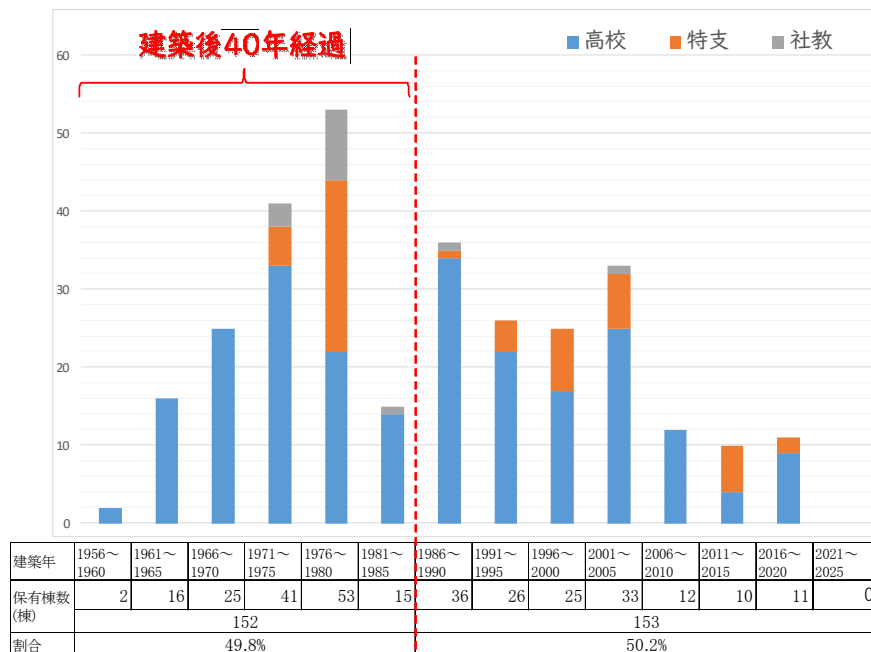
児童生徒数の増加とともに施設棟数も増加し1976年～1980年に施設棟数はピークを迎えた。その時期に建築されたものが、建築後40年以上経過しており全体の約50%を占める。

<施設の状況（令和7年4月1日現在）>

種別	施設数	施設棟数	延床面積（㎡）
高等学校	24	344	355,669.40
特別支援学校	9	69	64,179.60
県立夜間中学校	1	1	503.00
社会教育施設等	9	20	37,307.92
合計	42	434	457,659.92

### （2）主な課題

- 建築後40年以上経過する施設（棟）のうち、計画期間中に、築50年を経過することとなる施設（棟）が約6割を占めており、建築後50年前後建て替える従来の改築を行った場合は、今後15年間で約1,201億円（80億円/年）必要となる。
- 今後、幼児児童生徒数の減少が見込まれることから、施設の最適な保有総量や効率的な施設利用について、県立学校の在り方検討等も踏まえて進める必要がある。



## 2. 長寿命化の実施計画

### （1）長寿命化の推進

これまでの建築後50年経過を目安にした改築から、目標使用年数を80年とし財政負担の軽減等を図る。

### （2）機能維持・回復

機能等に不具合が生じてから改修等を行う「事後保全」から、劣化等が軽微な段階から予防的な改修等を行う「予防保全」により、施設の機能維持・回復、耐久性の向上を図る。

### （3）計画更新年数

項目	主な改修内容	計画更新年数※
予防保全	大規模改修（更新年数に達したもの等の全面改修や更新）	屋根防水改修・屋根改修 20～30年
		外壁改修、外部建具改修 20～40年
		設備更新 概ね30年
事後保全	修繕（劣化防止、機能回復修繕等）	屋根防水修繕・屋根修繕 10～15年
		外壁修繕 10～15年
質的向上等の事業	事後保全	不具合、故障対応 随時
		エアコンの更新 概ね15年
		トイレの洋式化 バリアフリー化 個別に計画
		照明器具のLED化

※計画更新年数に幅があるのは使用部材等により耐用年数が異なるため。

### （4）改修等の優先順位

- 計画更新年数に達しかつ劣化度が進んだ棟又は設備を優先する。
- 計画更新年数に達した棟又は設備のうち、劣化度の状況等を勘案し決定する。修繕は計画更新年数に達したものを行う。
- 大規模改修及び修繕とも、施設の長寿命化や安全性に影響を与えない範囲で、財政負担や整備量が集中しないよう平準化を図る。再編等が予定されている施設は、別途、改修時期を検討する。

## 3. 施設整備費の推計等

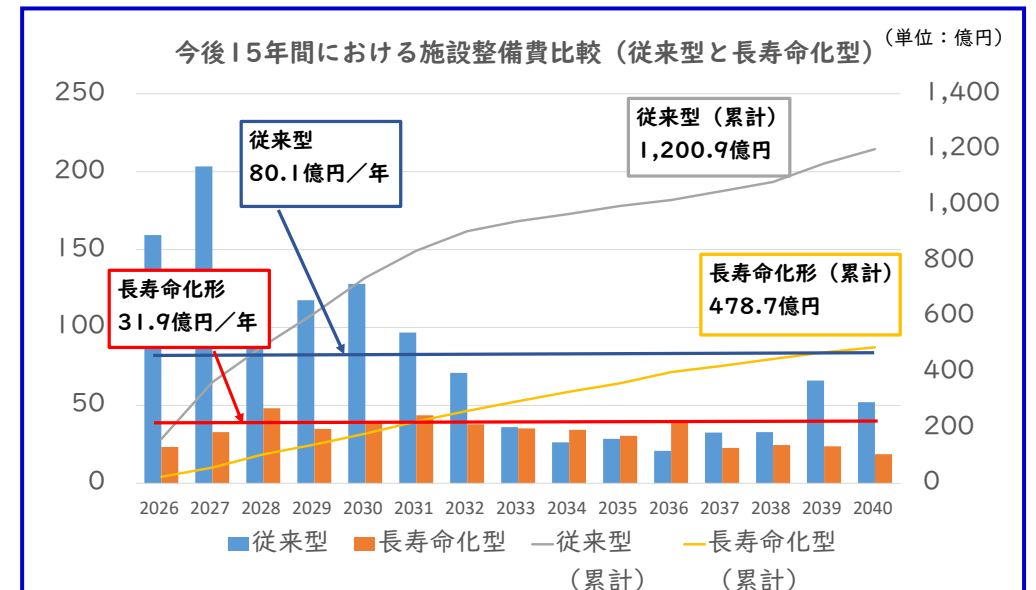
### （1）長寿命化のコスト・効果

- 施設の突発的な損傷、故障等の発生を減少させる。  
→幼児児童生徒の安全の確保
- 施設の劣化が軽微な段階に計画的に整備を行うことで施設の状態を良好に維持し、施設の長寿命化を図る。  
→改築経費の抑制
- 計画的な実施により、工事範囲の拡大や工事期間の長期化を防ぐ。→施設運営への制限や負担を軽減する。
- 整備内容や整備計画の可視化、データ化が図られる。  
→今後の整備計画の立案・実施や維持管理が容易になる。

長寿命化型(80年改築)は従来型(50年改築)に比べ、以下の経費削減が見込まれる。  
 <15年間の試算>  
 ・722億円の削減(1,201億円→479億円)  
 ・48億円/年の削減(80億円/年→32億円/年)

### （2）長寿命化計画の継続的運用方針

- 情報の整理と活用  
点検結果や改修履歴等のデータベース化を図る。
- 推進体制の整備  
学校等と連携し劣化状況や利用状況の把握を行う。営繕課と情報を共有し、連携し対応する。
- フォローアップ  
随時進捗状況のフォローアップを行い、県立学校の在り方検討等の結果を踏まえて計画の見直しを行う。



# 教員採用の現状等について

令和8年4月21日  
教育人材開発課

令和8年度教員採用試験結果、令和9年度教員採用試験に係る取組等について、その概要を報告します。

## 1 令和8年度教員採用試験結果について

試験区分	採用予定数	志願者数		一次合格者数		二次欠席者数		A登載者数		A登載辞退者数		採用者数	
		県外出身	県外出身	県外出身	県外出身	県外出身	県外出身	県外出身	県外出身	県外出身	県外出身		
小学校教諭	130	411	276	302	207	84	80	154	88	76	65	86	27
中学校教諭	45	289	148	124	65	21	19	61	30	26	21	38	10
高等学校教諭	25	178	61	73	22	6	3	23	4	5	2	20	2
特別支援学校教諭	25	123	66	74	41	13	12	27	10	9	9	19	1
養護教諭	6	89	53	19	9	1	1	6	1	0	0	8	0
栄養教諭	2	25	10	9	8	3	3	2	1	0	0	2	1
合計	233	1115	614	601	352	128	118	273	134	116	97	173	41

※志願者数、一次合格者数及び二次欠席者数には志願・併願試験区分による重複の者を含む。

※採用者数には、合格者（A登載者）以外にも、B登載（いわゆる補欠合格）、過年度合格者（A登載者）から正式採用となった者を含む。

### (1) 結果分析

○令和7年度教員採用試験と比較して、志願者は減少したものの、採用者を確保することができた（確保率の上昇）。

・233人の採用予定数に対して173人の採用者数（対前年度△14人（小学校教諭△16人））

	採用予定数	志願者数	採用者数	確保率[%]
R7試験	257	1341 (524)	187 (130)	72.8
うち、小学校教諭	150	513 (147)	102 (69)	68.0
<b>R8試験</b>	<b>233</b>	<b>1115 (501)</b>	<b>173 (132)</b>	<b>74.2</b>
うち、小学校教諭	<b>130</b>	<b>411 (135)</b>	<b>86 (59)</b>	<b>66.2</b>
差	△24	△226 (△23)	△14 (+2)	+1.4
うち、小学校教諭	△20	△102 (△12)	△16 (△10)	△1.8

※括弧内は県内出身者の数

### ○要因

・県内志願者の割合増加（R7：39% → R8：45%）

→合格し易いという認識の拡大に加え、令和元年度から開始した、『『未来の教師』育成プロジェクト』の効果もあるものと思料。

・志願者確保に向けた広報活動の充実

→近県大学及びオンライン等での教員採用試験説明会の実施

→「とっとり教採アンバサダー」を活用したプロモーション動画の作成・配信

→Google検索エンジン、Yahoo!ディスプレイ等のインターネット広告等の活用

プレシーズン説明会（2月）及び実施要項説明会へのオンライン等参加者は延べ1,085人  
大学訪問説明会は9大学で実施（令和8年度試験実績）

プロモーション動画（短編）をYouTube 広告に活用、動画再生回数は3.3万回程度

「とっとり教採アンバサダー」からのメッセージ発信（公式Xへの投稿）を延べ18回

※「とっとり教採アンバサダー」：鳥取県で教員になることの魅力等を志願者目線で情報発信するため、新規採用教員のうち、県外新卒者を含む6人を委嘱、プロモーション活動に協力

⇒志願者へのアンケート結果より、志願者全員が何らかのプロモーション活動のメディアに触れた上で、本県へ出願。

- ・ 合格者懇談会「TTG (Tottori Teachers Greeting)」の開催 (名簿登載者の辞退減少対策)
  - 鳥取県の教員になることや鳥取の生活等に対して具体的なイメージを持ってもらうことを目的とし、令和7年9月下旬に「とっとり教採アンバサダー」も参加して、姫路・神戸・大阪で実施。
  - 37人参加し、うち31人を採用することができた。

## (2) 課題

### ○ 欠席者、辞退者は依然として多い。

→志願者は集めているが、県外出身者が55% (小学校教諭は67%)を占め、県外出身者は他県にも受験機会を確保している者がほとんど。

<一次試験合格者に占める二次試験欠席者の割合>

	全体	うち小学校
R8試験	欠席率21% (128名/601名)	欠席率28% (84名/302名)
R7試験	欠席率19% (144名/741名)	欠席率24% (94名/391名)

<合格者 (A登載者) に占める合格辞退者の割合>

	全体	うち小学校
R8試験	辞退率42% (116名/273名)	辞退率49% (76名/154名)
R7試験	辞退率47% (150名/321名)	辞退率52% (107名/204名)

### ○以下のような理由により、教員確保の困難性は全国的な課題。

→我が国の人口減少、生産年齢人口の減少等により、各業界が人材を奪い合っている状況

※総務省人口推計によると、R6.10.1～R7.10.1の間に日本人人口は91万6千人減少(▲0.76%)。生産年齢人口は同期間に19万9千人減少(▲0.27%) (鳥取県の実績は、生産年齢人口は4,155人減少(▲1.00%))

※鳥取県人口は、令和8年1月1日時点で523,208人だが、2か月後の3月1日時点で522,021人と更に減少(▲1,187人)

#### → 免許状授与件数の減少

※R6年度の普通免許状授与件数は179,389件 (うち小学校教諭は26,323件) であり、前年度から3,549件減少 (うち小学校教諭は629件減少)

#### → 教員養成大学の教員就職率が7割を下回る状況

※R6.3卒業者の教員就職率は69.0%であり、近年増加傾向にあるものの7割を下回る状況が継続 (R5.3卒業者の教員就職率は67.8%、R4.3卒業者の教員就職率は66.9%)

## (3) 上記課題を踏まえた方針

### ① 地元大学との連携

地元で教員になる学生を育成すべく、教職志向性の高い高校生の開拓から教員採用まで、一つのベクトル上に乗るような取組を構築。

<鳥根大学との連携>

#### ・平成31年度～ 「未来の教師」育成プロジェクト

県立高校3校を拠点校 (現在は8校) とし、島大教授・学生等による教育学部の紹介、教職に就いた卒業生等による教職に係る講話など、独自のプロジェクトを実施

#### ・令和4年度～ 鳥根大学教育学部体験入学等

大学理解促進、教員採用試験制度の早期情報収集、教員採用試験制度の理解など、「プロジェクト参加生徒限定」の特別な機会の創出

#### ・令和6年度 (令和5年度実施) ～ 大学入試

鳥根大学教育学部総合型選抜II「地域教員育成型」に鳥取県枠 (7名) 新設

#### ・令和7年度～ 1000 時間体験学修を活用したスクール・インターンシップの実施

鳥根大学教育学部地域志向入試で入学した学生を対象に、鳥取県内の公立学校で合計200時間のスクール・インターンシップを実施

※授業の学習サポート (特別支援に係るものを含む)、学習プリントの準備等、授業実施以外で教員の仕事の理解につながるもの。

- ・ **令和 10 年度（令和 9 年度実施）～ 教員採用試験における特別選考の導入**  
 スクール・インターンシップ等で一定の評価を得た学生を対象に、教員採用試験の第一次選考試験を免除する特別選考を導入

### ＜鳥取大学との連携＞

- ・ **令和 6 年 5 月 1 日 鳥取大学とのキックオフ会議**  
 ※以降、県・県教委・鳥取大学で構成するWG等で教員養成機能強化に向けた検討を継続。
- ・ **令和 7 年 4 月 22 日 質の高い教員の確保を目指す新たな教員養成プログラムを大学が公表**  
 [入学前の連携強化] 地元の高校生が鳥取大学地域学部に向かってくる仕組みの構築  
 [カリキュラム改革] 学校と地域の2つのフィールドで教師を育てる新たな教育プログラムの設置及び高大連携科目群の創設  
 [教員採用・定着の改革] 県教委採用試験でのインセンティブ、奨学資金代理返還制度の創設による経済的支援及び一定の勤務経験後の大学院への進学による教員のキャリアアップ
- ・ **令和 7 年 5 月 26 日 鳥取大学が、コース名変更を公表**  
 ※高校生等に教員養成していることが分かりやすくなるよう、令和 9 年度から「人間形成コース」を「教育学コース」に変更。
- ・ **令和 7 年 6 月 18 日 鳥取大学の新たな教員養成プログラムが、文部科学省事業（地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業）に採択**  
 →令和 9 年度入学生（令和 8 年度入試）から地域教員希望枠（5 名程度）を創設  
 →高大連携事業として、「地域と教職を学ぶ」体験を実施  
 [教職カフェ]  
 教員を目指す、教員に興味のある高校生を対象に、鳥大学生・教員、鳥大出身の現役教員との懇談の場を設け、高校生の不安、疑問を解消（鳥取大学地域学部オープンキャンパス内で実施）  
 [協働探究プロジェクト]  
 高校の総合的な探究の時間に大学生が参加（鳥取西高校、岩美高校との連携）  
 [地域教育セミナー]  
 地域教育課題について、高校生と大学生、大学教員が参加する討議及びグループ活動

### ②その他

- **教員の質の担保が大前提**であり、単に合格者（A 登載者）を増やす対策は教員の質の低下が危惧されることから、教員採用試験における合格水準は維持したい。  
 ※**条件付採用期間中に採用にならない者は、全国でも毎年増加**  
 R4:637人→R5:791人→R6:897人（文部科学省人事行政状況調査より）
- 上記人口減少の状況に係り、今後、教育の質を担保する上でも**必要教員数も慎重に検討していく視点も必要**。

## 2 令和 9 年度教員採用試験について

### (1) 継続した取組について

- ・ 第一次選考試験は、令和 8 年 6 月 6 日(土)に実施。  
 →6 月第 1 週の実施に変更はなく、全国 9 番目の実施（昨年度は 8 番目）  
 →本日程の他県との重複はなし
- ・ 関西会場で全試験区分の第一次選考試験を実施
- ・ **合格者懇談会「TTG (Tottori Teachers Greeting)」の開催**（名簿登載者の辞退減少対策）  
 →令和 8 年 9 月中に開催予定  
 →開催地区については、志願者の動向を踏まえて検討

## (2) 新たな取組について

- ・一般選考における加点制度である複数免許状所有者の要件を、高等学校教諭において拡大する。  
→これまでの「情報」、「福祉」に加え、「農業」、「工業」の教員免許状所有者を追加する  
※受験資格を緩和することで専門人材の確保をねらう。
- ・転職支援サービスを活用し、社会人実務経験者を含む転職者向けアプローチを強化する  
→特に中学校教諭（技術、家庭）、高等学校教諭（家庭、農業、工業、水産、情報、福祉）の専門教科の人員確保が困難な中、普通免許状授与件数が年々減少している状況を鑑み、社会人実務経験者を含む専門人材の確保をねらう。

## (3) その他

- 「とっとり教採アンバサダー」を活用したプロモーション動画の作成・配信。



## 3 その他

### 近畿地区の教員採用試験採用予定数について

- ・本県の採用者数に影響を与える兵庫県、大阪府、京都府の採用予定数は次のとおり。

試験区分	兵庫県			大阪府			京都府		
	R9	R8	増減	R9	R8	増減	R9	R8	増減
小学校教諭	400	430	▲30	700	700	±0	165	180	▲15
中学校教諭	260	260	±0	600	600	±0	180	120	+60
高等学校教諭	200	210	▲10	230	250	▲20	135	135	±0
特別支援学校教諭	110	120	▲10	230	220	+10	50	50	±0
養護教諭	25	25	±0	30	30	±0	10	15	▲5
栄養教諭	5	5	±0	10	10	±0	若干名	若干名	±0
合計	1000	1050	▲50	1800	1810	▲10	540	500	+40

- ・令和7年度で小学校の少人数学級が完成したにも関わらず、大阪府における令和9年度の小学校教諭の採用予定数は前年度並みの数字。  
→都市部においても、人材確保が困難な状況  
→令和9年度以降の本県の採用者の獲得に一定の影響を与える可能性

## 高等学校教育改革促進事業について

令和 8 年 4 月 21 日  
高等学校課

いわゆる高校無償化とあわせて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、文部科学省から「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040 年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～」が公表されました。（令和 8 年 2 月 13 日）

あわせて、グランドデザインの確実な実装に向け、各都道府県における「高等学校教育改革実行計画」の策定や推進に先立ち、パイロットケースとして先導的拠点創設のための高等学校教育改革促進事業についての公募が開始されました。（令和 8 年 2 月 13 日～）

本県教育委員会では、下記の 4 校を改革先導拠点候補とし、これまで別途進めてきた高校再編に係る基本方針、基本計画に基づき、産業界等関係機関の意見を聞きながら事業を推進していきます。

事業推進にあたり、高等学校教育改革推進コンソーシアム第 1 回全体会を開催しましたので、その概要を報告します。

※N-E.X.T.ハイスクールとは…New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略

### 背景（2040 年の就業構造等を見据えた産業人材育成が必要）

- ・2040 年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念されるところであり、産業イノベーション人材の育成が重要。
- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040 年には高校 1 年生が約 36%減少）。現状でも約 64%の市区町村において公立高校の立地が 0 又は 1 であることなどを踏まえ、地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。
- ・本県においては、平成元年以降の中学校卒業生数は平成元年 3 月の約 9,600 人をピークに減少傾向で、令和 7 年 3 月には約 4,900 人。今後の推計はさらに厳しく、令和 6 年度に産まれた子どもたちが高校に入学する頃には 3,000 人程度になると推計される。（令和 7 年 5 月 1 日時点推計）

このような中において、社会の変化や地元産業界のニーズを見定めながら、多様化する生徒の学習ニーズに応え、個々の能力を最大限伸ばすための特色ある高校である必要がある。

## 1 改革先導拠点校（申請予定）

＜拠点校の考え方＞

- ・3 類型全てについて先導拠点を設定し、その取組・成果を域内の他校に普及させること。
  - ・各類型 1 校ずつ合計 3 拠点の提案を基本とする。  
一つの改革先導拠点で複数の類型の取組を実施することも可能とする。
- 拠点校の設置目的や改革目標の内容が異なっていれば、最大 4 校までの提案を認める。

類型	学校名	選定理由
アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成（専門性高度化）	鳥取工業高校  [主な連携校] 八頭高校 倉吉総合産業高校 米子工業高校	これからの時代に必要とされるデジタル技術を活用し、新しい価値を生み出す力を育てるための学びを推進してきた。今後、学校の在り方を抜本的に改革する道筋も検討しながら、まずは、ドローン等の技術を用い、飛行プログラム、データ分析、操縦等について学び、災害対策、インフラ維持等、地域の様々な課題を工業の技術や知識で解決できる人材育成拠点として、地元企業等と連携し、推進していく。 [産業界の課題] 県内の建設業の従事人口はここ 20 年間で 39%減少。また、高齢化が進行し、若手入職者が減少傾向。2040 年の労働需給見込みによると、本県の労働需要と労働供給のギャップは 28.1%にまで拡大すると見込まれている。（未来予想 2040（リクルートワークス研究所）） [事業概要] ・飛行プログラム、データ分析、操縦等を学ぶためのドローン飛行場整備 ・モーションキャプチャ等 DX 機器活用空間の整備
	倉吉農業高校  [主な連携校] 鳥取湖陵高校 智頭農林高校	県内唯一の農業専門高校であり、文部科学省から農業経営者育成高校に指定されている。これまでも地域と連携した教育活動を推進し、地元企業と連携した商品開発やスマート農業を取り入れた農業教育を進めてきた。本県の基幹産業の一つである農業を担う人材育成、持続可能な農業推進拠点として次世代の農業経営者を育成していく。 [産業界の課題] 本県において、過去 5 年間で基幹的農業従事者数は約 32%減少、また 65 歳以上の占める割合は 79.6%と全国平均を約 10%上回り、担い手不足、高齢化による労働力の確保や熟練者の引退に伴う技術不足への対応が深刻な課題。（2025 年農林業センサス結果概要（概数値）等） [事業概要] ・スマート農業の推進 ・畜産業を担う人材育成のための牛舎（和牛、乳牛）整備

理数系人材育成	鳥取西高校  [主な連携校] 鳥取東高校 倉吉東高校 米子東高校	スーパーサイエンスハイスクール指定校としてすでに理数探究学習の基盤が確立されている。また、県教育委員会としても、当該校を「理数教育重点校」「グローバル人材育成重点校」「[知]の探求者育成重点校」に指定している。一方で、施設設備の観点や環境面では不十分な点があり、今後充実させることで拠点校として県内他校に取組を広げていく。また、中学校との接続強化も視野に入れた抜本的な改革も推進する。 [産業界の課題] 高度な研究機器をもつ企業や大学が限られ、また研究職等理数系職業が少ないことから、生徒の理系進路に対する職業観が育まれにくい。 [事業概要] ・高度研究活動を可能とする研究ラボの整備 ・大学研究員等を探究アドバイザーとして配置
多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保	境港総合技術高校  [主な連携校] 境高校 日野高校 鳥取緑風高校 米子白鳳高校	水産、福祉、工業（自動車）の本県唯一の学科を複数設置する総合選択制高校。本県唯一の地域に根差した特色ある学びを、他校への遠隔配信や共同教育課程の設定により全県に展開し、県内どこの学校に通っていても様々な学びができる教育環境を整える。 [多様な学習ニーズに対応した学びの必要性] ・体験を伴う学びは、直接的な人との関わりや作品の完成等、目に見える成果が自己肯定感につながる。 ・実際に社会で用いられている機器・設備を用いた体験的で探究的な学びをとおして実践力を育み、卒業後、地域で活躍できる人材を育成する。 [事業概要] ・県内どこにいても、特色ある専門的学びが受講できる環境の整備（遠隔システムの整備、他校との共同教育課程の設置） ・特色ある体験的学びを充実させるための専門施設・設備の更新・充実

<スケジュール>

- ・公募開始 令和8年2月13日
  - ・高校教育改革推進コンソーシアム第1回全体会開催 令和8年4月16日
  - ・交付申請（第3回） 令和8年5月15日（予定）
  - ・採択発表 令和8年6月下旬頃
- ※第3回までの採択結果を踏まえ、予算の範囲内で追加公募を行う可能性がある。

## 2 高校教育改革推進コンソーシアム 第1回全体会の概要

各都道府県は、グランドデザインの内容を踏まえ高校教育改革の取組に努め、知事や関係部局、大学、地域の関係者や産業界が十分に連携・協働し「高等学校教育改革実行計画」を策定することとされている。

高校教育改革促進コンソーシアムを設置し、関係機関の意見を踏まえ、令和8年度中に実行計画を策定していく。

### (1) 日時

令和8年4月16日（木）午前10時30分～11時50分（県庁第2庁舎4階第22会議室）

### (2) 構成員

産業界	鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県経営者協会、鳥取県農業協同組合中央会、鳥取県漁業協同組合、山陰合同銀行、鳥取銀行、新日本海新聞社、鳥取大学
県立学校	改革先導拠点校（鳥取工業、倉吉農業、鳥取西、境港総合技術）
県	人口戦略推進本部、商工労働部、農林水産部、県土整備部 鳥取県教育委員会

### (3) 議事及び意見概要

事前に質問を提示し、その回答内容をもとに、魅力化統括コーディネーターの廣田拓也氏の進行により議論を進めた。

※廣田拓也氏…文部科学省マイスターハイスクール事業伴走支援実績あり（福井、熊本、長崎、愛知など13校）。一社）鳥取県地域教育推進局アドバイザー。

#### 議事①：N-E.X.T.ハイスクール改革先導拠点校事業について

〔質問〕各校の事業（案）について、どうしたら、もっと良い事業になると思いますか。

各校の事業を実現するために、貴団体（貴社）として、どのような提案ができますか。

- ・子どもたちのメディアへの接触が自身の関心事に偏る傾向にあり、地元の人も文化も歴史も知らないまま成長するため、これでは将来、地元企業を就職先として選んでくれない。
- ・進学で大学に出た子が帰ってこないのが人口減少の一番の問題、産業界と連携した就職ルートの構築は不可欠である。進学校であっても職場を知るためのカリキュラムを導入すべき。
- ・県外との賃金格差是正は課題。地元採用企業への支援の仕組み等があると良い。
- ・現場では、DXやAIの利活用ができる人材はもとより、物事の善悪を判断する倫理観も大切であり、是非高校時代にそのような教育をお願いしたい。
- ・設備導入だけでは不十分であり、得られたデータを分析して、実際の社会課題へ落とし込むことを教えられるような人材として、企業・高等教育機関といった外部人材を活用してはどうか。
- ・大学では、複数の分野で横断的に課題解決に取り組むことによって、想像を超えるような人材づくりに取り組んでいる。今回の構想は高大連携の大きなチャンス、早期に共通の課題に向けて一緒に取り組みを進めたい。7割という地元就職率の高さから、多くの生徒が入学すれば、必然的に地元で活躍する人材を多く送り出せる。
- ・学校選択には目的と理由があり、それが一致しなければ本当の力を発揮することが出来ない。例えば、住環境など本当に行きたい学校に行けるような環境を作ることが必要。今回のプロジェクトは生徒が主役。

#### 議事②：地域を支える高度専門人材の育成について

〔質問〕中学校卒業後の5年程度の学びについてどう思いますか。

中学校卒業後5年程度の学びの手法としては、どのような手法が考えられますか。

- ・農業は、3年の学びでは生計が成り立つという実感を得にくい、その後の2年間で専門的な学習を行うことにより、やっていけるという確信が持てるようになると思う。
- ・鳥取の地域性からも、農業高専構想は非常にユニークであり、全国から生徒を呼ぶ可能性がある。育てた人材をいかに地元で定着させるのが課題である。
- ・一方で、県外に出ても、地元の良い影響を与えてくれたり、将来的に県に還元してくれるような人材育成の考え方も必要。全て地元だけで完結しては、逆に魅力が無くなるのではないか。
- ・多くの生徒が中学卒業段階では進路が定まっていなかったことから、高校卒業時に再度選択の機会を設け、より深めていきたいと思う生徒には専攻科という選択肢もあるのではないか。
- ・地元で産業が無ければ起こしていただけるような人材を、高校、大学ではなく幼少期から様々な産業において意識づけした育成が必要。

## 今後の生涯学習のあり方（答申）について

令和8年4月21日  
社会教育課

令和6年11月26日に県教育審議会に諮問した今後の生涯学習のあり方について、県教育審議会生涯学習分科会で審議され、令和8年3月27日に別添のとおり答申を受けました。

〈諮問内容〉・生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策  
・持続可能な地域コミュニティを創造するための方策

### 1 審議の過程

- R6. 11. 26 第28回鳥取県教育審議会（諮問）  
R7. 3. 18 R6年度第3回分科会開催（県の生涯学習推進施策の現状・成果と課題について審議）  
R7. 6. 4 R7年度第1回分科会開催（生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策等について審議）  
R7. 9. 19 R7年度第2回分科会開催（持続可能な地域コミュニティを創造するための方策等について審議）  
R7. 11. 27 R7年度第3回分科会開催（今後の生涯学習のあり方（答申）素案について審議）  
R8. 1. 23 R7年度第4回分科会開催（今後の生涯学習のあり方（答申）案について審議）  
R8. 2. 9 第29回鳥取県教育審議会（今後の生涯学習のあり方の検討状況について意見交換）  
R8. 3. 19 R7年度第5回分科会開催（今後の生涯学習のあり方（答申）について審議（書面開催））  
R8. 3. 27 答申

### 2 答申の概要

- (1) 題名 今後の生涯学習のあり方について ～ 学びでつなげる 彩りある人生と未来 ～  
(2) 内容 生涯学習を取り巻く現状や、本県の生涯学習振興施策の成果と課題から、今後、鳥取県が目指す生涯学習社会として、「学びでつなげる 彩りある人生と未来」がコンセプトに掲げられ、学びの持つ可能性を最大限に発揮できる社会の実現を求めるとともに、実現のための視点と具体的方策が示されている。（詳細は別添のとおり。）

#### 【「鳥取県が目指す生涯学習社会」を実現するための4つの視点と施策の方向性】

##### 視点1 すべての県民が学ぶことができる機会の創出

- 〈施策の方向性〉(1) 生涯学習・社会教育の分かりやすい定義づけと周知、啓発  
(2) 県民の学習ニーズに関する調査と研究  
(3) 障がいの有無等各人の特性、環境に応じた生涯学習の推進  
(4) 親しみやすい広報と様々な手段による効果的な情報発信

##### 視点2 地域資源・施設の活用促進と環境整備

- 〈施策の方向性〉(1) 幼少期から学ぶことに親しめる環境づくり  
(2) デジタル技術の活用  
(3) 青少年社会教育施設の充実  
(4) 生涯学習・社会教育の関係機関や他分野との連携促進  
(5) 地域に潜在する社会教育人材の掘り起こしと参画促進

##### 視点3 学びを支える人材の育成

- 〈施策の方向性〉(1) 社会教育主事の養成と配置促進  
(2) 公民館職員や社会教育委員等、教育行政関係者の専門性向上  
(3) 地域における社会教育人材の育成  
(4) 学びの循環による持続可能な地域づくり  
(5) デジタル技術を活用できる能力の育成

##### 視点4 学びの成果を地域で活用する仕組みの構築

- 〈施策の方向性〉(1) 目的と成果を見据えた講座の実施  
(2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実  
(3) ふるさとキャリア教育のさらなる推進

### 3 今後の予定

令和8年度中に「生涯学習・社会教育推進計画（仮称）」を策定し、答申で示された施策を着実に進めていく予定。

#### <参考：鳥取県教育審議会生涯学習分科会委員名簿（50音順・所属等は在任時のもの）>

任期：令和6年10月1日～令和8年9月30日

氏名	所属等	備考
赤嶋美和子	倉吉市立関金小学校長	R7.4.14から
池田 緑	鳥取県子ども読書アドバイザー	
植田 紀子	株式会社新日本海新聞社編集制作局報道部長	
大堀 貴士	認定特定非営利活動法人ハーモニカレッジ理事長	
川口有美子	公立鳥取環境大学環境学部准教授(R7.9.30まで) 北海道教育大学教育学部函館校講師(R7.10.1から)	会長
木村 佳奈	南部町地域おこし協力隊	
小林まゆみ	鳥取県連合婦人会	
清水 秀満	鳥取市美保南地区公民館長	副会長
清水まさ志	鳥取大学地域価値創造研究教育機構准教授	
高尾 裕子	鳥取県PTA協議会長	R7.6.30まで
竹本 幸子	北栄町立北条こども園長	R7.3.31まで
谷口 千春	鳥取大学附属幼稚園副園長	R7.4.14から
津島 望	鳥取県PTA協議会副会長	R7.7.1から
中田 寛	倉吉市教育委員会教育長	
福田 範子	日南町教育委員会事務局教育課総括室長兼生涯学習室長	
森脇 昇	日本ボーイスカウト鳥取連盟副理事長(R7.6.13まで) 日本ボーイスカウト鳥取連盟東部地区協議会長(R7.6.14から)	
淀瀬 由美	倉吉市立上北条小学校長	R7.3.31まで